

武 公 第21-7号
令和3年4月21日

公 告

武田薬品健康保険組合
理事長 小 川 寛 六

規約の一部変更について

当組合の適用事業所である下記事業所の事業所名称変更による組合規約第4条(別表)の変更について、令和3年4月20日付で近畿厚生局長へ届出したので、健康保険法施行令第3条の2の規定に基づき公告いたします。

記

1. 事業所名称変更した事業所：
 (旧)武田コンシューマーヘルスケア株式会社
 (新)アリナミン製薬株式会社
2. 変更した日付：令和3年3月31日

以 上